

# 生徒指導部だより 3号

令和元年 6月 4日 文責 金田一

## 安全な登下校のために

先月、宮城県大崎市で小学生2人がひき逃げされるという事件が発生しました。幸い軽傷で済んだようですが、宮城県内では4月に入り交通事故の件数が増加の傾向にあるようです。特に小中学生の交通事故は登下校中に多発していることから、金ヶ瀬中学校でも周囲の状況に気を配り、安全な登下校ができるように声掛けをしていきます。

### 安全な登下校のために中学生ができること

#### ・横に広がらないように歩く

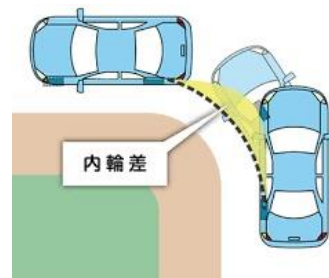
歩道がない場所では意識できることですが、歩道だと安心して横に広がって歩いてしまうことがあると思います。しかし、歩道だから絶対に安全ということはありません。自転車がスピードを出して走行してきた場合等には接触の危険も考えられます。

#### ・横断歩道でも確実に左右の確認をする

小中学生の交通事故の中で、最も多いのが横断中の事故だそうです。（宮城県警ホームページより）横断歩道でない場所を横切るとは大変危険ですが、横断歩道を渡る際にも、車両の接近を確認するようにしましょう。

#### ・車の内輪差を考慮して待つ

車は、曲がるときに、前輪よりも後輪の方が内側を通るようにできています。これを内輪差といいます。このことを意識せずに交差点のぎりぎりの所で信号待ちをしたり、自転車ですり抜けようとしたりすることは大変危険な行為です。安全のために、車道から1m以上離れた場所で信号待ちをすることを心がけましょう。



※自転車に乗る際は、ヘルメットを着用しましょう。

## 制汗剤の使用について

気温が高くなり、汗ばむ季節となりました。先日の生徒会総会で、生徒から制汗剤の使用について提案がありました。検討した結果、以下のようなルールで制汗剤の使用を可としました。

使用種類	無香料の制汗シート
使用時期等	6月～9月（夏服の期間）、登校直後、体育の授業後、部活後
使用場所	トイレ、部室
その他	香料付きのものは不可。香料付きのものを使用した場合やごみの処理がされていない場合は、その後の使用は不可とする。

誰もがお互い気持ちよく生活を送れるように、ルールを守って使用できるよう声掛けをしていきたいと思っています。